

# 建設委員会報告資料

令和3年8月19日

報告事項件名	頁
(1) 京成本線荒川橋梁コンクリート擁壁の設置について . . . . .	2
(2) 舎人・古千谷本町地区地区計画公園4号の 都市計画変更及び用地取得について . . . . .	6
(3) 柳原地区における防災まちづくりの取組みについて . . . . .	8

(都市建設部)

# 建設委員会報告資料

令和3年8月19日

件名	京成本線荒川橋梁コンクリート擁壁の設置について								
所管部課名	都市建設部企画調整課								
内 容	<p>京成本線荒川橋梁における洪水時の越水防止のためのコンクリート擁壁（パラペット）設置工事について、荒川下流河川事務所より説明があったので、以下のとおり報告する。</p> <p><b>1 工事概要</b>（別紙1参照 P3～4）</p> <p>（1）工 期 令和3年5月8日～令和4年1月31日                            （擁壁工事 令和3年7月中旬～9月下旬完了予定）</p> <p>（2）施工会社 大勝建設株式会社</p> <p>（3）工事内容 京成本線荒川橋梁（堀切橋）周辺の堤防高さが不足している箇所に、コンクリート擁壁を設置する。                            昼・夜間施工（京成線に近接するので主に夜間施工）</p> <p><b>2 今後の予定</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%; text-align: center;">年月</th> <th style="text-align: center;">予定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">令和3年7月中旬</td> <td>コンクリート擁壁設置工事着手</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">9月中旬</td> <td>京成本線荒川橋梁部における水防活動手順書の改定</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">9月下旬</td> <td>コンクリート擁壁設置完了 洪水時に鉄道軌道内に設置する土のうは、軌道付近の堤防上に占用予定</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>3 工事中における水防活動について</b>（別紙2参照 P5）</p> <p>コンクリート擁壁工事の期間中は、9月中旬改定予定の水防活動手順書を運用し、堤防上に代替えの土のうを設置し、増水に備えた対策を実施する。</p>	年月	予定	令和3年7月中旬	コンクリート擁壁設置工事着手	9月中旬	京成本線荒川橋梁部における水防活動手順書の改定	9月下旬	コンクリート擁壁設置完了 洪水時に鉄道軌道内に設置する土のうは、軌道付近の堤防上に占用予定
年月	予定								
令和3年7月中旬	コンクリート擁壁設置工事着手								
9月中旬	京成本線荒川橋梁部における水防活動手順書の改定								
9月下旬	コンクリート擁壁設置完了 洪水時に鉄道軌道内に設置する土のうは、軌道付近の堤防上に占用予定								
問題点 今後の方針	引き続き、国、葛飾区、施工業者と情報を共有し、擁壁工事の進捗を適宜確認する。施工中も適切かつ迅速な水防活動を行える体制を構築していく。								

# 京成本線荒川橋梁周辺の堤防切り欠き部対策工事のお知らせ

荒川下流河川事務所



大勝建設株式会社  
DAIKYO CONSTRUCTION CO., LTD.

1 異動をなくそう

11 日本銀行にまかす

13 気候変動に具体的な対策を

17 パートナシップで目標を達成しよう

まちを洪水被害から守るため、京成本線橋梁周辺の堤防切り欠き部に**パラペット**を設置し、地域の**水防活動の取組みを支援**します。

## 近隣の皆様へ

日頃より、河川工事におけるご理解・ご協力を頂きまして、厚くお礼申し上げます。この度、荒川左右岸堤防に於いて、京成本線橋梁付近の堤防高さが周辺より低い箇所について**パラペット**を設置する工事を行います。

工事に伴う堤防道路の掘削や土砂搬出、工事車両の往来等による通行規制や騒音・振動など皆様への影響を最小限にとどめるよう細心の注意を払ってまいりますので、ご理解・ご協力を賜りますようお願い致します。

工事期間中は、堀切橋西詰交差点付近及び堀切橋東交差点付近の上流側で工事を行うため、**堀切橋の上流側歩道を夜間通行止め**とさせていただきます。ご不便をおかけいたしますが、堀切橋下流側歩道へ迂回をお願い致します。

迂回路の詳細については、裏面をご確認下さい。

パラペット完成後のイメージ



## 堤防切り欠き部の対策工事について

### 【葛飾区側（荒川の左岸）】



### 【足立区側（荒川の右岸）】



Arakawa Digital Twin online-荒川3D河川管内図 より引用

## 工事予定・問い合わせ先

工事予定表	7月		8月		9月		10月		備考
	10	20	10	20	10	20	10	20	
準備工	●	●	●	●	●	●			
堀切橋歩道に影響を与える工事		●	●	●	●	●			
後片付け							●	●	
堀切橋上流側歩道で、夜間通行止めを行う時期 河川敷道路の切廻し期間(葛飾区側のみ)		●	●	●	●	●			

昼間作業：準備工(仮囲い設置、施工ヤード整備、河川敷道路の切廻し)

夜間作業：パラペット設置等

● 昼間作業

● 夜間作業

※ 天候等の都合により、工事予定に変更が生じる場合がございます。

### 工事名：R2荒川下流西新小岩地区上流浚渫工事

施工者：大勝建設株式会社 東京支店 担当者 西尾 (携帯電話 090-8579-2783)

電話 03-5875-6435 坂井 (携帯電話 090-7884-4978)

発注者：国土交通省 関東地方整備局

荒川下流河川事務所 小名木川出張所

電話 03-3681-6131

## 安全第一で作業を進めてまいります。堤防切り欠き部の対策工事を行っています

R2荒川下流西新小岩地区上流浚渫工事

安全 + 第一

【工事場所】  
左岸：東京都葛飾区堀切四丁目27番地先付近  
右岸：東京都足立区柳原一丁目19番地先付近  
【工事期間】 令和4年1月31日まで

パラペット完成後のイメージ



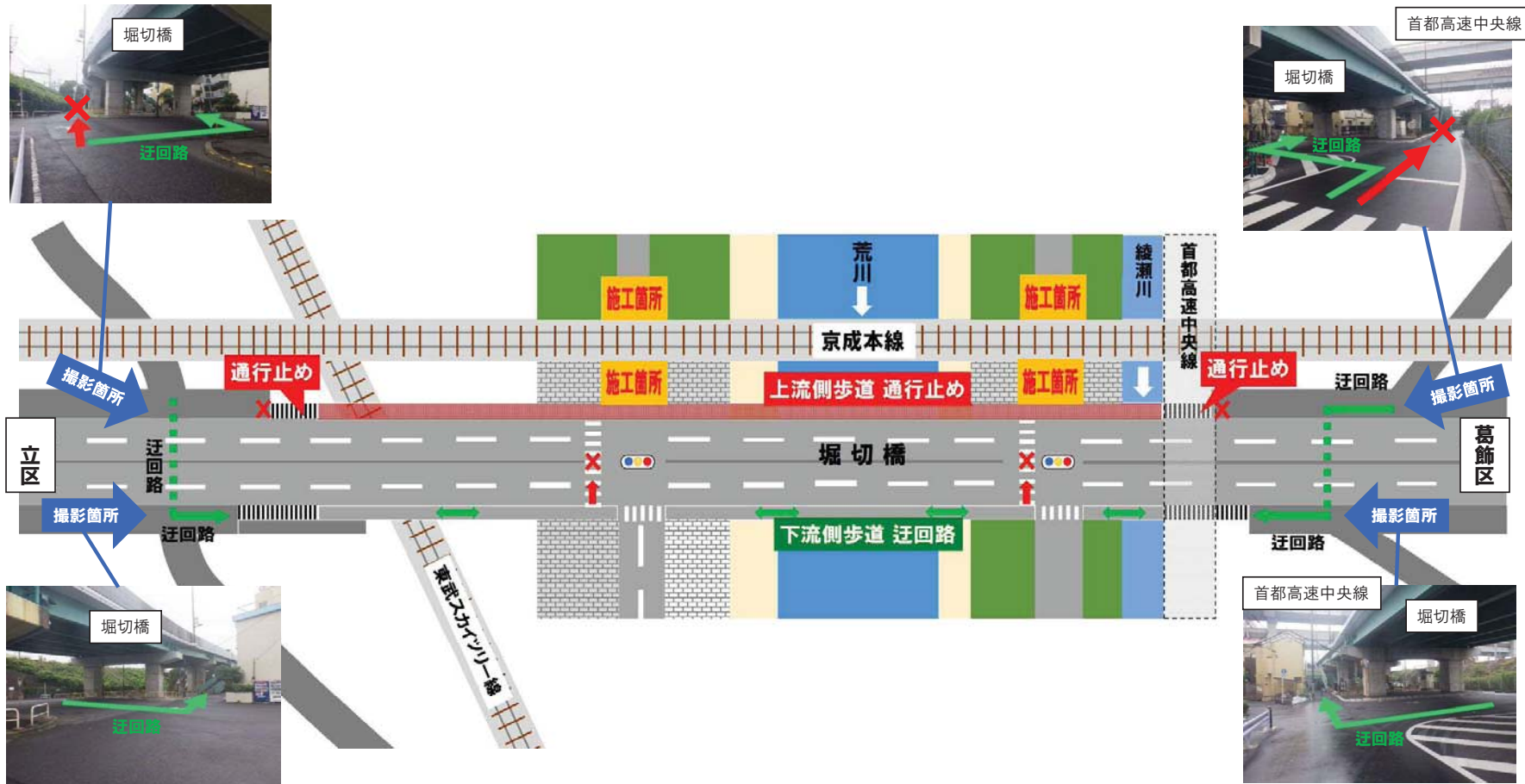
堤防切り欠き部の水防活動箇所にパラペットを施工します

発注者 国土交通省 関東地方整備局 荒川下流河川事務所 小名木川出張所 TEL:03-3681-6131 施工者 大勝建設株式会社 TEL:03-5878-6435

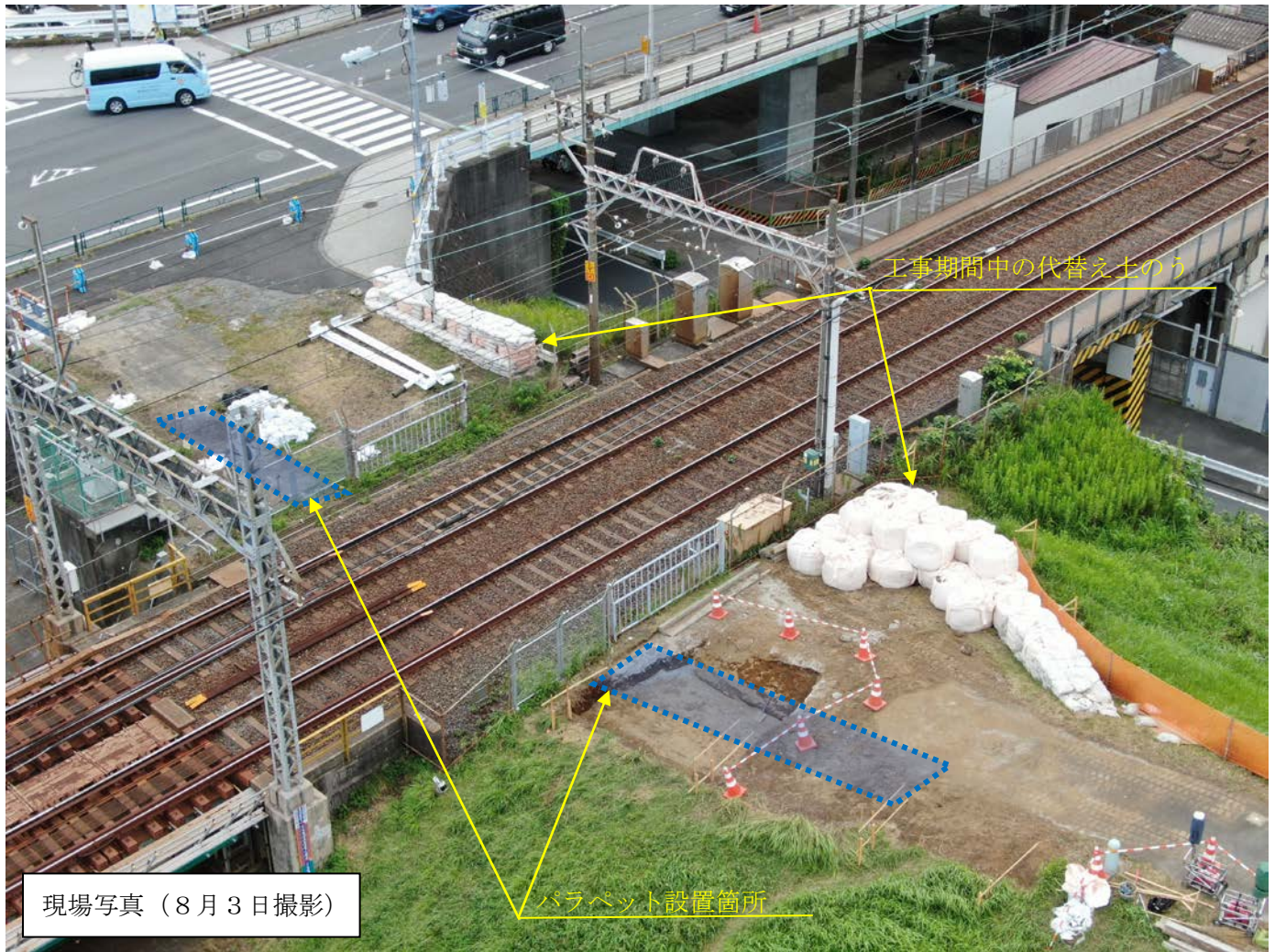
私たちは、京成本線荒川橋梁周辺の堤防切り欠き部の対策工事で、流域治水×SDGsに貢献します。

【 堀切橋 迂回路案内図 】

工事期間中は、堀切橋上流側歩道を**夜間通行止め**とさせていただく日が発生いたします。  
 歩行者・自転車をご利用の方は、堀切橋下流側歩道(緑の矢印)への迂回をお願い致します。







# 建設委員会報告資料

令和3年8月19日

<p>件名</p>	<p>舎人・古千谷本町地区地区計画公園4号の都市計画変更及び用地取得について</p>
<p>所管部課名</p>	<p>都市建設部 都市計画課 市街地整備室 まちづくり課 みどりと公園推進室 みどり推進課、パークイノベーション担当課</p>
<p>内容</p>	<p>舎人・古千谷本町地区地区計画公園4号の都市計画変更及び用地取得について、以下のとおり報告する。</p> <p><b>1 理由</b>                  当該地は、生産緑地及び、地区計画において地区施設（公園）に指定されている。                  生産緑地は、指定より30年を経過すると区に対し、買取申請を行うことができるため、令和4年（2022年）で30年を迎える当該地所有者の意向を確認したところ、区に買取申請をする予定であるとの回答を得た。そのため、公園整備を目途に当該地を取得する。                  また、用地取得に都補助金等を導入するため、都市計画公園に位置付ける。</p> <p><b>2 所在地</b> 舎人三丁目3番</p>  <p><b>3 面積</b> 約3,510㎡</p>

#### 4 経緯

- (1) 生産緑地指定 平成 4年11月  
(2) 地区計画決定(公園) 平成16年 6月  
(3) 土地所有者ヒアリング 令和 2年 6月  
(区による公園整備希望)

#### 5 都市計画変更内容

	変更前	変更後
都市計画の位置付け	地区施設公園	都市計画公園
名称	公園4号	(仮称) 舎人三丁目第二公園

#### 6 財源

東京都補助金(令和4年度までの時限補助)および、国による「社会資本整備交付金」を活用し、2/3の補助金充当を予定している。

#### 7 今後のスケジュール

年 月	内 容
令和3年 12月	16条縦覧 地区計画変更(原案)の縦覧
令和4年 2月	17条縦覧 地区計画変更及び都市計画公園(案)の縦覧
令和4年 3月	舎人・古千谷本町地区計画変更告示 都市計画決定(公園)告示
令和4年 11月	生産緑地指定解除
令和4年 12月	用地取得

問題点  
今後の方針

- 1 広報やまちづくりニュースを活用し、用地取得や都市計画決定に係る情報を広く地域に発信していく。
- 2 整備費は、国庫補助金に加え、都補助金の導入を目指し、関係機関と協議を継続する。

# 建設委員会報告資料

令和3年8月19日

件名	柳原地区における防災まちづくりの取組みについて
所管部課名	市街地整備室密集地域整備課
内容	<p>柳原一丁目及び二丁目における防災まちづくりの取組み状況について、以下のとおり報告する。</p> <p><b>1 柳原防災まちづくり勉強会（第3回）の開催について</b></p> <p>(1) 開催日時 令和3年7月1日（木）午後6時45分から午後7時45分まで</p> <p>(2) 場所 千寿桜堤中学校 1階 ミーティングルーム</p> <p>(3) 参加者 地元町会長等 13名</p> <p>(4) 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア これまでの勉強会の振り返り</li> <li>イ 第2回勉強会での主な意見と考え方</li> <li>ウ まちの変化と課題</li> <li>エ 短期的対策の提案             <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア) 避難・通行の障害となる電柱の移設</li> <li>(イ) 避難・通行の障害となる植木等の撤去依頼</li> <li>(ウ) 行き止まりや幅員減少の警告標示</li> <li>(エ) 避難場所等の標示</li> <li>(オ) 各種助成制度の周知</li> </ul> </li> </ul> <p>(5) 主な質疑応答</p> <p>Q1：電柱移設の提案があったが、電柱があることで交通安全に寄与している場合もある。</p> <p>A1：勉強会の欠席者含め、地域の皆様からのご意見を確認した上で移設する電柱を選定する。</p> <p>Q2：避難場所等の標示には地図があったほうが良いのではないか。</p> <p>A2：ご意見を参考に、関係各課とも情報交換しながらデザインを決めていく。</p> <p>Q3：建替えの際の隅切り整備について検討してほしい。</p> <p>A3：現地を調査して検討する。</p>



Q 4 : 狭い敷地内に複数戸の建築がみられるが対策があるのか。

A 4 : 防災街区整備地区計画を導入している地域では、新たに敷地を設定する場合の最低限度を設けている。

Q 5 : まちづくりは、計画に基づき、事業年度を定めて実施するのか。

A 5 : 地域の皆様の意見を踏まえて密集事業を導入する場合、拡幅対象道路や公園規模のほか、実施期間等を計画に定めた上で実施していく。短期的対策については計画とは別に、早期に対応していく。

Q 6 : 勉強会のテーマ（検討する災害種別）を明確にしてはどうか。

A 6 : 密集地域の解消ということで、地震と火災がテーマとなる。

## 2 今後の予定（案）

年度	実施予定内容
令和3年度	(1) 短期的対策の実施 (2) 勉強会及び事例視察の実施 (3) 防災まちづくり方針（案）の策定
令和4年度	(1) 地元から合意をいただけた場合、勉強会を協議会へ再編※ ※ 勉強会は区が主体となって開催し、防災まちづくりの基本的事項やまちの課題等について学び検討する。協議会は地元が主体となって開催し、防災まちづくりの具体的な内容等を検討する。 (2) 整備計画の策定 (3) 地元説明会の実施
令和5年度	(1) 協議会の運営 (2) 事業導入

問題点  
今後の方針

引き続き地元と協議しながら、地域特性を活かした防災まちづくりを実現できる事業手法を検討していく。